

平成 26 年 6 月 29 日

一般事業主行動計画

社会福祉法人 山寿会

行動計画の趣旨

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

計画期間

平成 26 年 6 月 29 日～平成 29 年 6 月 28 日

内容

目標：産前産後休暇・育児休業関連制度の周知

[対策]

産前産後の休暇及び育児・介護休業について定めている、当法人就業規則及び育児・介護休業規定を職員が閲覧できるようにしている。